5　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所
3⑴①に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
3⑴②に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和６年６月24日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　令和６年６月25日10時00分　東北地方整備局入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴①に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴②に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、5⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Takumi, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Server 1 Set
⑷　Lease period : From 1 December, 2024 to 31 January, 2029
⑸　Lease place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B or C on “offer of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑤　Not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　Have proven to have actually fulfilled the services concerned or the services with performance similar to that of the services concerned
⑦　Have proven to have prepared a system to provide rapid aftersale service and maintenance for the services concerned
⑧　The person who satisfies the function and performance required by the orderer for the products concerned
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　20 May, 2024
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　24 June, 2024
⑼　Contact point for the notice : FURUKAWA Nobuto, Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2516

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年４月17日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　遠藤　仁彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　令和６年度パーソナルコンピュータ賃貸借　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び特記仕様書による。
⑷　借入期間　令和７年２月１日から令和11年１月31日まで
また、契約締結の翌日から令和７年１月31日までを本件業務に必要な準備の期間とする。
⑸　借入場所　入札説明書及び特記仕様書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方式をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価の性能等に関する書類」という。）を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。
入札回数は原則２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システムの利用
①　本案件は、入札及び入札書類データ（総合評価の性能等に関する書類を含む。以下「申請書等」という。）の提出及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、3⑶②のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願・紙契約方式承諾願を提出するものとする。
②　電子調達システムで使用できる電子証明書（ＩＣカード又はファイル形式）は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限について期間委任若しくは都度委任を受けた者の電子証明書に限る。
⑻　本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点等を行う業務である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた東北、関東・甲信越又は東海・北陸地域地域の競争参加資格を有する者であること。
また、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）